証券コード　6867
平成30年６月13日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目６番33号
リーダー電子株式会社
代表取締役社長　長　尾　行　造

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
　　新横浜プリンスホテル　４階　千鳥
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項
　１．第64期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第64期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス www.leader.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎株主総会終了後、同一会場にて経営方針説明会を開催いたします。株主総会と併せてご出席賜りますようご案内申しあげます。
◎本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用情勢の改善や個人消費の拡大により、緩やかな景気の回復傾向が続き、また欧州においても堅調な個人消費により、全体的に景気持ち直しの動きが続いております。

中国を中心とした新興国におきましても、輸出や個人消費の回復によって持ち直しの動きが見られました。

わが国経済におきましては、グローバル経済の先行きの不透明性などの影響による景気下振れも懸念される中、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、放送関連設備の需要が北米・中南米において停滞したものの、４Ｋ映像フォーマット対応関連設備につきましては、国内、欧州及び平昌オリンピック向けにおいて需要が好調に推移し、これまでの地上デジタル放送関連設備につきましては、中国を中心としたアジアなどにおいて需要が好調に推移いたしました。また、電波関連機器につきましても、国内において需要が好調に推移したことにより、売上は増加いたしました。

なお、損益面につきましては、平成29年６月26日に開示いたしました「中期経営計画更新に関するお知らせ」にありますとおり、第65期からの商品ラインナップ一新と第65期以降の売上、利益の拡大に向け推進しております「65プロジェクト」において、技術研究費への投資を戦略的に強化したことにより販売費及び一般管理費が増加いたしましたが、第４四半期において４Ｋ映像フォーマット対応関連設備をはじめとする、主力の放送関連設備の需要が好調に推移したことにより、利益の計上となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は30億２千１百万円（前期比29.7%増）、経常利益８千４百万円（同0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益１億１千万円（同58.7%増）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器25億９千５百万円 売上高比85.9%、電波関連機器２億６千４百万円 売上高比8.8%、その他１億６千１百万円 売上高比5.3%でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は１千８百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新たな資金調達はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成26年度（第61期）	平成27年度（第62期）	平成28年度（第63期）	平成29年度（第64期）
	26.４.１～27.３.31	27.４.１～28.３.31	28.４.１～29.３.31	29.４.１～30.３.31
売上高(千円)	2,695,179	2,562,192	2,329,288	3,021,854
経常利益又は経常損失(△)(千円)	79,947	△46,300	84,696	84,403
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	167,574	△44,695	69,405	110,114
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	44.32	△12.64	19.63	31.16
総資産(千円)	3,705,019	3,646,354	3,705,946	4,087,440
純資産(千円)	2,915,212	2,850,421	2,917,357	3,024,059
１株当たり純資産額(円)	824.42	806.14	825.34	855.76

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	200百万ウォン	100%	韓国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	1ポンド	100%	ヨーロッパにおけるリーダー電子製品の販売

(注)リーダー・ヨーロッパ・リミテッドは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、国際的な貿易摩擦への不安があるものの、米国では雇用情勢の改善や個人消費の拡大により、緩やかな景気の回復傾向が続き、また欧州においても堅調な個人消費により、全体的に景気持ち直しの動きが続くものと思われます。

中国を中心とした新興国におきましては、輸出や個人消費の回復によって持ち直しの動きが続くものと思われます。

わが国経済におきましては、グローバル経済の先行きの不透明性などの影響による景気下振れも懸念される中、全体としては緩やかな回復基調が続くものと思われます。

このような中、当社グループが関連する業界におきましては、これまで見送られてきました設備の更新と2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き４K映像フォーマット対応関連設備の需要が見込まれます。

これまでの地上デジタル放送関連設備におきましては、中国を中心としたアジアなどにおいて、新規需要を見込んでおりますが、北米・中南米につきましては全般的に厳しい状況が続くものと考えられます。

当社グループにおきましては、第65期からの商品ラインナップ一新により売上、利益の拡大に向け、国内外における営業力を強化させております。また、市場の変化に柔軟に対応して健全な利益を確保できる企業体質を確立するために、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

① 営業面では、デジタル放送の世界的な展開に即応できるよう、国内はもとより北米・中南米、アジア、欧州を含めたグローバルな販売体制を強化していくとともに、映像処理技術を活かして新市場への展開をはかってまいります。

② 開発面では、得意とする映像関連分野において、４K・８K映像フォーマット及び高速伝送技術の急速な進展に対し、最先端のデジタル技術で適切に対応できるよう、研究開発への投資を強化し、さらに開発体制の効率化をはかってまいります。

③ 生産面では、生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

④ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

⑤ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、地上デジタル放送用変調器／受信器等

(6) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ニュージャージー
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	ソウル市
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン

(注)リーダー・ヨーロッパ・リミテッドは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
73（6）名	2名減

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67（4）名	－	45.2 歳	19.4 年

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　12,010,434株

②　発行済株式の総数　　4,191,801株

③　株主数　　1,098名

（前期末比　498名増）

④　大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大松正明	566,000株	16.01%
後藤明子	559,000	15.81
高橋新	208,600	5.90
リーダー電子取引先持株会	168,400	4.76
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	151,000	4.27
安田良寛	78,600	2.22
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	66,500	1.88
第一商事株式会社	60,880	1.72
INTERACTIVE BROKERS LLC	55,900	1.58
リーダー電子社員持株会	39,350	1.11

（注）１．当社は、自己株式658,012株を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長尾行造	ﾘｰﾀﾞｰ・ｲﾝｽﾂﾙﾒﾝﾂ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ取締役会長 佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司董事長
専務取締役	能島通宣	営業担当役員、総務担当役員
取締役	髙木良輔	技術開発部長
取締役	米倉淳一郎	経営コンサルタント
常勤監査役	大杉雅一	
監査役	熱田稔敬	税理士
監査役	松本浩一	株式会社三広通信社代表取締役社長

（注）１．取締役米倉淳一郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役熱田稔敬氏及び監査役松本浩一氏は、社外監査役であります。
３．当社は、米倉淳一郎氏及び熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役米倉淳一郎氏は、経営コンサルタントとしての幅広い知識と経験を有しております。
５．監査役熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役松本浩一氏は、会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役を除く)及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
	名	万円
取締役	5	6,895
（うち社外取締役）	(2)	(560)
監査役	3	2,138
（うち社外監査役）	(2)	(420)
合計	8	9,033

（注）１．取締役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
３．取締役の報酬等については、平成29年６月29日任期満了をもって退任した取締役１名を含んでおります。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役米倉淳一郎氏は、株式会社コーポレイト　ディレクションとの業務委託契約による経営コンサルタントを兼務しております。なお、株式会社コーポレイト　ディレクションと当社との間には特別の関係はありません。

・監査役松本浩一氏は、株式会社三広通信社の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社と当社との間には広告等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役米倉淳一郎	13	100	－	－
監査役熱田稔敬	16	88.9	11	91.7
監査役松本浩一	16	88.9	11	91.7

（注）　取締役米倉淳一郎氏の取締役会出席状況は、平成29年６月29日の就任後に開催された取締役会のみを対象にしております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役米倉淳一郎氏は、主に経営コンサルタントの見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役熱田稔敬氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本浩一氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　海南監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	万円 1,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,200

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司、リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド及びリーダー・ヨーロッパ・リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ⅰ)取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(ⅱ)当社は監査役会設置会社であり、監査役は法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

(ⅲ)業務報告会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される業務報告会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。

(ⅳ)業務の執行について監査役は監査役監査規程に基づき、監査する。さらに監査役は取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。

(ⅴ)使用人は、法令、定款はもとより、会社規程及び職務分掌／権限規程に基づき職務を執行する。

(ⅵ)社内通報システム(目安箱)の設置により、使用人のみでなく取締役についても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び業務報告会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。

その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制としている。

さらに月１回の業務報告会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。

連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査役が意見交換を行うこととしている。

また、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。

⑦　当社グループにおける取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、当社グループにおける重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、業務報告会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制としている。

また、その説明を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底をはかる。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的な監査法人の監査に協力し、監査役会規程、監査役監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役は、原則月１回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、迅速に経営判断ができるよう努めております。さらに月１回の業務報告会において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行を行うことのできる体制維持に努めております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の職務執行を監査するほか、取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に出席し、取締役及び使用人の業務の執行状況を確認しております。

また、稟議書その他業務執行に関する重要な決済文書を閲覧し、業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人との連携も適時行っております。

③ 取締役会は、法令、定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する体制維持に努めております。また、監査役は、法令遵守の観点から、取締役及び使用人の業務の執行について監査を行っております。

業務監査室においては、監査計画表に基づき各部門の監査を実施し、業務が合法的に執行されていることを確認しております。

社内通報システム（目安箱）の設置及び運用により、使用人のみでなく取締役についても違法行為を未然に防ぐ体制維持に努めております。

④ リスク管理規程に基づき、月１回開催される業務報告会にてリスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化をはかるとともに、潜在リスクの有無、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,362,482**	**流動負債**	**549,522**
現金及び預金	1,686,792	買掛金	278,415
受取手形及び売掛金	966,240	リース債務	4,757
商品及び製品	197,263	未払費用	49,416
仕掛品	413	未払法人税等	23,879
原材料及び貯蔵品	211,150	賞与引当金	52,298
前渡金	27,422	その他の流動負債	140,755
前払費用	28,456	**固定負債**	**513,857**
繰延税金資産	37,209	リース債務	16,312
未収還付法人税等	395	退職給付に係る負債	495,205
その他の流動資産	209,667	その他の固定負債	2,340
貸倒引当金	△2,529	**負債合計**	**1,063,380**
固定資産	**724,957**	純資産の部	
有形固定資産	**536,294**	**株主資本**	**3,174,151**
建物及び構築物	479,059	**資本金**	**1,163,233**
機械装置及び運搬具	142	**資本剰余金**	**1,272,297**
工具、器具及び備品	19,062	**利益剰余金**	**941,771**
土地	12,420	**自己株式**	**△203,149**
リース資産	19,455	**その他の包括利益累計額**	**△150,091**
建設仮勘定	6,154	**その他有価証券評価差額金**	**17,840**
無形固定資産	**55,444**	**為替換算調整勘定**	**△167,932**
投資その他の資産	**133,219**	**純資産合計**	**3,024,059**
投資有価証券	77,477		
繰延税金資産	9,980		
生命保険積立金	32,706		
その他の投資	15,025		
貸倒引当金	△1,970		
資産合計	**4,087,440**	**負債純資産合計**	**4,087,440**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,021,854**
売上原価		**1,040,786**
売上総利益		**1,981,068**
販売費及び一般管理費		1,899,162
営業利益		**81,905**
営業外収益		
受取利息	364	
受取配当金	1,659	
受取家賃	5,400	
その他	2,042	9,466
営業外費用		
売上割引	784	
為替差損	4,650	
その他	1,533	6,969
経常利益		**84,403**
特別利益		
固定資産売却益	4,520	
投資有価証券売却益	3,830	8,351
特別損失		
固定資産除却損	7	
減損損失	2,879	2,887
税金等調整前当期純利益		**89,866**
法人税、住民税及び事業税	29,572	
法人税等調整額	△49,820	△20,247
当期純利益		**110,114**
親会社株主に帰属する当期純利益		**110,114**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　期首残高	1,163,233	1,272,297	849,330	△202,813	3,082,047
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△17,673		△17,673
親会社株主に帰属する当期純利益			110,114		110,114
自己株式の取得				△336	△336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	92,441	△336	92,104
平成30年３月31日　期末残高	1,163,233	1,272,297	941,771	△203,149	3,174,151

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成29年４月１日　期首残高	7,285	△171,975	△164,689	2,917,357
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△17,673
親会社株主に帰属する当期純利益				110,114
自己株式の取得				△336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,555	4,042	14,597	14,597
連結会計年度中の変動額合計	10,555	4,042	14,597	106,702
平成30年３月31日　期末残高	17,840	△167,932	△150,091	3,024,059

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・連結子会社の名称	リーダー･インスツルメンツ･コーポレーション 佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司 リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド リーダー・ヨーロッパ・リミテッド 上記のうち、リーダー・ヨーロッパ・リミテッドについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
ロ．たな卸資産	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	当社は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２～50年 機械装置及び運搬具　２～７年 工具、器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、ソフトウェアについては利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,156,101千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,191,801株	－株	－株	4,191,801株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年６月29日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　17,673千円
・１株当たり配当額　　5円
・基準日　　平成29年３月31日
・効力発生日　　平成29年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年６月28日開催の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　28,270千円
・１株当たり配当額　　8円
・基準日　　平成30年３月31日
・効力発生日　　平成30年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に運用しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。また、投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
①現金及び預金	1,686,792千円	1,686,792千円	－千円
②受取手形及び売掛金	966,240	966,240	－
③投資有価証券			
その他有価証券	77,477	77,477	－
資産計	2,730,510	2,730,510	－
買掛金	278,415	278,415	－
負債計	278,415	278,415	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいております。

負　債

買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　855円76銭

(2) １株当たり当期純利益　　31円16銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,253,577**	**流動負債**	**523,194**
現金及び預金	1,524,410	買掛金	268,724
受取手形	75,067	リース債務	4,757
売掛金	990,864	未払費用	39,941
商品及び製品	160,637	賞与引当金	52,298
仕掛品	413	その他の流動負債	157,472
原材料及び貯蔵品	211,453	**固定負債**	**513,857**
繰延税金資産	32,401	リース債務	16,312
その他の流動資産	258,458	退職給付引当金	495,205
貸倒引当金	△129	その他の固定負債	2,340
固定資産	**778,770**	**負債合計**	**1,037,052**
有形固定資産	**535,477**	**純資産の部**	
建物	474,518	**株主資本**	**2,977,455**
土地	12,420	**資本金**	**1,163,233**
リース資産	19,455	**資本剰余金**	**1,272,297**
その他の有形固定資産	29,082	資本準備金	1,272,297
無形固定資産	**55,444**	**利益剰余金**	**745,074**
投資その他の資産	**187,849**	利益準備金	63,961
投資有価証券	77,477	その他利益剰余金	681,113
関係会社株式	6,008	繰越利益剰余金	681,113
関係会社出資金	25,804	**自己株式**	**△203,149**
繰延税金資産	11,171	**評価・換算差額等**	**17,840**
生命保険積立金	32,706	**その他有価証券評価差額金**	**17,840**
その他の投資	68,127		
貸倒引当金	△33,447	**純資産合計**	**2,995,295**
資産合計	**4,032,348**	**負債純資産合計**	**4,032,348**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		2,860,417
売上原価		1,050,579
売上総利益		1,809,837
販売費及び一般管理費		1,662,036
営業利益		147,801
営業外収益		10,373
営業外費用		33,554
経常利益		124,620
特別利益		
投資有価証券売却益	3,830	3,830
特別損失		
固定資産除却損	7	
関係会社株式評価損	19,984	19,991
税引前当期純利益		108,459
法人税、住民税及び事業税		18,168
法人税等調整額		△51,432
当期純利益		141,722

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年４月１日期首残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,442,935	621,025	△202,813	2,853,742
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△17,673	△17,673		△17,673
当期純利益						141,722	141,722		141,722
別途積立金の取崩					△3,000,000	3,000,000	－		－
自己株式の取得								△336	△336
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△3,000,000	3,124,049	124,049	△336	123,712
平成30年３月31日期末残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	－	681,113	745,074	△203,149	2,977,455

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年４月１日期首残高	7,285	7,285	2,861,028
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△17,673
当期純利益			141,722
別途積立金の取崩			－
自己株式の取得			△336
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	10,555	10,555	10,555
事業年度中の変動額合計	10,555	10,555	134,267
平成30年３月31日期末残高	17,840	17,840	2,995,295

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式及び関係会社出資金　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券で時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

③　その他有価証券で時価のないもの　　移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　184,213千円
　　関係会社に対する長期金銭債権　57,949千円
　　関係会社に対する短期金銭債務　5,423千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,155,786千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　　売上高　434,400千円
　　営業取引以外の取引　1,077千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	657,055株	957株	－株	658,012株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	151,433千円
減損損失	1,180
賞与引当金	15,992
関係会社株式評価損	104,075
たな卸資産	1,461
減価償却費	2,270
税務上の繰越欠損金	601,726
未払事業税	2,838
その他	14,564
小計	895,544
評価性引当額	△844,111
繰延税金資産合計	51,432
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,858千円
繰延税金負債合計	△7,858
繰延税金資産の純額	43,573千円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	アメリカニュージャージー州	1,800千米ドル	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任1人	当社製品の販売先	当社製品の販売（注1）	118,103	売掛金	62,123
										その他の投資（注2）	57,949
子会社	佳達隆利宜（北京）電子貿易有限公司	中国北京市	315千米ドル	中国におけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	兼任1人	当社製品の販売先	当社製品の販売（注1）	231,877	売掛金	45,747
子会社	リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	イギリスロンドン	1ポンド	ヨーロッパにおけるリーダー電子製品の販売	所有直接 100.0	―	当社製品の販売先	当社製品の販売（注1）資金の貸付（注2）	41,140	売掛金	21,813
									30,000	その他の流動資産	30,000

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を勘案して販売価額を決定しております。
2．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信社（注2）	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	被所有 直接 0.0 間接 0.0	役員1人	経費取引	広告掲載料（注3）	2,370	未払金	1,944

（注）1．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．当社社外監査役松本浩一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。
3．取引条件及び取引条件の決定方針等
価格等は一般的取引条件によっております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　847円62銭

(2) 1株当たり当期純利益　40円10銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 溝口俊一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 溝口俊一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

リーダー電子株式会社　監査役会

常勤監査役　大　杉　雅　一　㊞

社外監査役　熱　田　稔　敬　㊞

社外監査役　松　本　浩　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、１株につき、前期に比べ３円増配して８円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は28,270,312円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、平成20年６月27日開催の当社第54期定時株主総会において、当社の取締役については年額２億５千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社の監査役については年額３千５百万円以内として、それぞれご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）（以下、総称して「対象役員」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役（社外取締役を除く。）については年額５千万円以内、当社の監査役（社外監査役を除く。）については年額７百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は４名（うち社外取締役１名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

記

対象役員に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象役員に対し、当社取締役会決議及び当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象役員が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

２．譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35,000株及び当社の監査役（社外監査役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数5,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

３．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象役員との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員は、30年以上の期間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び監査役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象役員に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象役員が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象役員が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び監査役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
はしもと　みちこ 橋本　美地子 （昭和32年６月13日生）	昭和59年４月　当社入社 平成22年４月　当社人事グループマネージャー 平成25年６月　当社補欠監査役（現任） 平成25年10月　当社総務部（経営情報室） 現在に至る	－株

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．橋本美地子氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

〒222－8533　横浜市港北区新横浜三丁目４番地　電話（045）471－1111(代)
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥

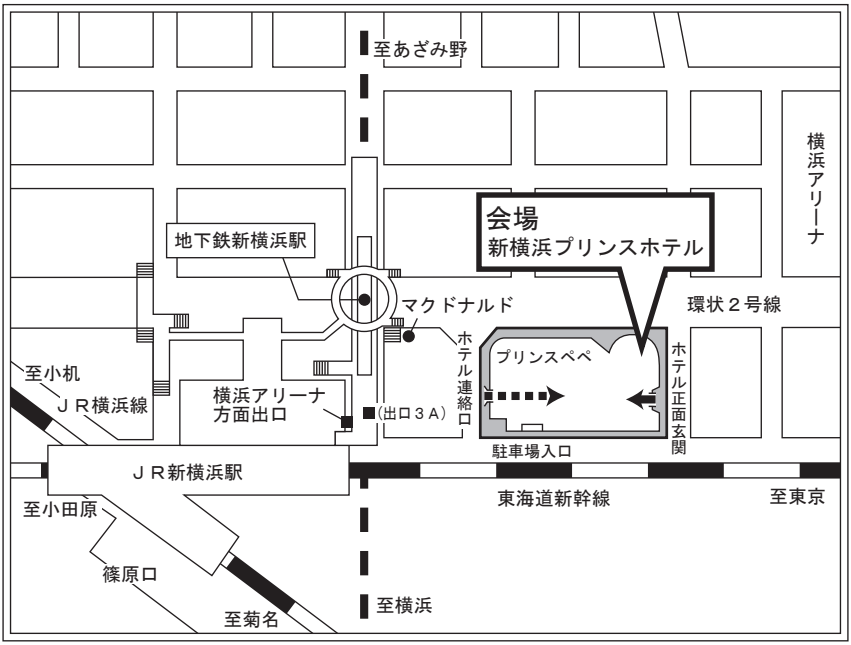

交通

車／第三京浜道路港北I.C.より５分

電車／ＪＲ横浜線　新横浜駅（北口）から徒歩２分

東海道新幹線　新横浜駅（東口又は西口）から徒歩２分

（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄線　新横浜駅（出口３Ａ）から徒歩２分

本年より株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。